

【山梨2例目の養豚場において豚熱発生！！】(国内68例目)

令和3年5月11日、山梨県中央市の養豚農場で豚熱(CSF)の発生が確認されました。なお、山梨県は豚熱ワクチン接種県です。

山梨県の農場での発生は、令和元年11月14日以降2例目になります。国内の農場での発生は、4月17日の本県以降、68例目になります。

◇発生概要

1 発生場所及び飼養状況

- ・所在地：山梨県中央市
- ・飼養状況：2, 523頭

2 経緯

5月10日：飼養豚の死亡数増加の通報を受け、農場に立入

5月11日：国の専門研究機関で精密検査を実施し、豚熱の患畜であると判明



【豚熱(CSF)に感染した野生イノシシを確認！！】(県内23頭目)

那須塩原市で死亡した野生イノシシ1頭において、豚熱ウイルスの感染が確認されました。最大限の警戒を！！

◇23例目概要

1 場所 那須塩原市横林

2 経緯 5月9日 死亡イノシシ発見
 (成獣、オス、体長110cm、体重50kg)
 5月11日 県の遺伝子検査で豚熱ウイルスを検出

◇栃木県内野生イノシシ検査状況(5月11日時点、本事例を含む)

- ・捕獲イノシシ 926頭を検査し、6頭で陽性を確認
- ・死亡イノシシ 93頭を検査し、17頭で陽性を確認

豚飼養者の皆様は、飼養衛生管理基準の再チェックと徹底をお願いします。

- ・豚舎ごとに作業着、長靴、手袋の交換及び手指消毒の徹底 等
- ・農場出入口での人・物・車両等の消毒の徹底
- ・豚舎間の豚の移動時における洗浄及び消毒済みのケージ、リフト等の使用
- ・防護柵や防鳥ネットの設置及びネズミ等の衛生動物の駆除
- ・畜舎の屋根及び壁面の破損箇所の修繕
- ・飼養豚の異状の有無の確認、異常豚発生時の早期通報の徹底 等

飼養豚に異状を認めたら、速やかに管轄の家畜保健衛生所に御連絡ください。

県央家畜保健衛生所	TEL:028(689)1200	携帯:090-7205-0895 (夜間・休日)
県南家畜保健衛生所	TEL:0282(27)3611	携帯:090-7205-1402 (夜間・休日)
県北家畜保健衛生所	TEL:0287(36)0314	携帯:090-7205-1826 (夜間・休日)